

令和2年5月13日

自由民主党政務調査会長
岸田文雄 殿

自由民主党青年局学生部

新型コロナウイルス対策における学生向け支援策に関する申し入れ

自由民主党青年局学生部では、新型コロナウイルスの感染拡大により、大学等も臨時休業となり、学生にも多大な影響が出ている中、青年局学生部では、全国に28組織ある都道府県支部連合会学生部の部員を対象に緊急アンケート(5月1~11日)を実施し、オンラインによる意見交換を行った。

学生部員からは、学生等への資金面での支援策やその周知方法等、幅広い観点から多くの具体的な意見が寄せられた。

それをもとに、青年局学生部として以下の通りとりまとめたので、新型コロナウイルス対策における学生向け支援策として検討していただくよう要望する。

記

■高等教育の修学支援新制度及び貸与型奨学金についての周知の強化

高等教育の修学支援新制度について、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、世帯の収入が大きく減った場合には、急変後の所得の見込により所得基準を判定するという特例措置(随時受付)が設けられることとなった(それにより、前年度に申込みをして対象外となった学生も支援対象になる可能性がある)が、当該特例措置について、いまだ支援を必要とする学生にすべからず周知されているとは言えない状況にある。したがって、本特例措置についてより一層周知の強化を図ること。

併せて、無利子(目安年収:~約800万円)及び有利子(目安年収:~約1,100万円)の貸与型奨学金について、必要に応じて利用額の増額が可能であることも含め、より一層の周知の強化を図ること。加えて、その他の支援策の中でも、学生が活用可能なものについて合わせて周知を図ること。

その際、①文部科学省として、学生に向けた支援策の情報を発信するSNSアカウントの作成、②学内イントラサイトでの情報発信の強化、③イラスト等を用いた分かりやすい資料の作成など、学生の立場に立って周知のあり方を工夫すること。

■アルバイトの減収等により修学が困難となる学生への支援

特に「家庭から自立した学生」が、新型コロナウイルス感染症の影響で突然アルバイト収入等が減ったことにより「学びの継続」の危機を迎えている状況に対して、より早く現金が手元に届く新たな給付措置を検討すること。

■授業料の減免を行う大学に対する支援の強化

修学支援新制度とは別に、各大学が独自に行う授業料の減免に対する国の支援・補助として、一次補正で7億円を計上したところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で更なる支援が必要となっており、現場・学生のニーズを踏まえて、より一層の増額を図ること。

■遠隔授業の環境整備の促進

大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保に関する事業として、一次補正で27億円を計上し、大学等における遠隔授業への取組に対する支援を行うこととしているが、現場のニーズも非常に大きく、更なる追加措置が必要であることから、より一層の増額を図ること。

その際、大学等の規模で格差が生じないように十分に配慮すること。

■その他

- ・休校措置の期間中に教育目的で教材を作成する場合に、画像や動画の柔軟な活用を認めるため、著作権法の特例を検討すること。
- ・外出自粛要請により学生の就職活動が困難な状況にあるため、政府から企業に対し、オンラインでの採用活動を推進するよう要請すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、教員や医療職等の資格取得のための実習の実施が困難となる場合もあることから、救済措置を検討すること。

以上